

業 産 全
合 物 廃
会 棄 物 連

次期法改正の意見書を提出へ

振興と規制の合理化を観点

法人化30周年記念で交歓会

（公社）全国産業廃棄物連合会は法人化30周年を記念し、今日15日、賀詞交歓会と講演会を都内で開催した。石井邦夫会長は「われわれの業界は適正処理だけ



石井邦夫会長



丸川珠代環境相

にとどまらず、資源循環の産業に大きく変貌しつつある。循環型社会を構築していくためには、法制度上の限界により工夫を持って対処することが重要になる」とし、廃棄物処理法の次期改正については「産業廃棄物処理業の振興と規制の合理化の観点で議論を行ってき

た。この成果を取りまとめ、近く国に意見書を提出する。さらに連合会では産業廃棄物処理業の業法を含めた振興について、タスクフォースを設置して検討を重ねた。この報告書を基に業の振興策を具体化していきたい」とした。賀詞交歓会には丸川珠代環境相らが来賓と

して出席。丸川環境相は「東京オリンピックの整備に向け、多量の建設廃棄物の発生が見込まれている。こうした廃棄物を高度にリサイクルし、クリーンなオリンピックを実現するため、さまざまな技術やノウハウの協力をお願いしたい」と呼び掛けた。講演会では総務大臣、岩手県知事を歴任し、野村総合研究所の顧問である増田寛也氏が「これからの地域社会の変貌―資源循環の側面―」と題して講演。人口減少社会の現状や

見通し、今後の対策などを語った。増田氏は「自治体の人口増減は二極化が進む」としつつ、自治体では「一部事務組合や広域連合、あるいは別の仕組みによる広域連携が必須になってくる」との見解を示した。一方、産業界では「人口知能（AI）技術の導入や自動運転などの工夫を加速化し、労働力不足を生産性向上の契機とすべき」とした。さらに「産業界の融合、排出事業者・処理業者連携の質的高度化、3

Rから新たな付加価値の創造といった静脈の

進歩が必要になる」とまとめた。